

くすり!と、暮らしに微笑みを。
ツルハグループ

- ・本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年よりも規模を縮小・予定時間を短縮したうえでの開催とさせていただきます。
- ・株主の皆様におかれましても、健康と安全面を最優先にお考えいただき、本株主総会へのご出席を見合わせていただくことをご検討願います。
- ・詳細につきましては、3頁の「新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご覧ください。

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は、今回取りやめさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会後に開催しておりました株主懇親会につきましても、昨年ご案内させていただきましたとおり、取りやめとさせていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催
日時

2020年8月11日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

札幌市中央区北1条西11丁目
ロイトン札幌 3階 ロイトンホール



議決権行使について

株主総会への当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2020年8月7日（金曜日）午後6時

第58回 定時株主総会 招集ご通知

◆ 目次

第58回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	6
連結計算書類	28
計算書類	38
監査報告書	44
株主総会参考書類	50
第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役12名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
第4号議案	当社および当社子会社の執行役員および従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

株式会社ツルハホールディングス

証券コード 3391

証券コード3391
2020年7月20日

株 主 各 位

札幌市東区北24条東20丁目1番21号
株式会社ツルハホールディングス
代表取締役社長 鶴 羽 順

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、今般の株主総会は3頁に記載の通り、新型コロナウイルス感染防止の為、会場への入場を事前の抽選とさせていただくことにしておりますので、可能な限り事前の議決権行使をいただけますようご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）により行使いただくかのいずれかの方法により議決権を行使することができます。行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年8月7日（金曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2020年8月11日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始） |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区北1条西11丁目
ロイトン札幌 3階 ロイトンホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第58期（2019年5月16日から2020年5月15日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（2019年5月16日から2020年5月15日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 当社および当社子会社の執行役員および従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

4頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

5. 修正事項の通知方法

株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tsuruha-hd.co.jp/>) において周知させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎本総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、お土産のご用意はございません。

◎当日のご出席については、事前に申し込みいただき、抽選にて当選した株主様に限らせていただきます。

当選した株主様におかれましては、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙と、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主様ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年よりも規模を縮小・予定時間を短縮し、株主様の安全を最大限配慮したうえで開催いたしたく、以下のとおりご案内させていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

また、当日の株主総会の模様をLive配信にてWeb上で株主の皆様にご公開する予定としております。

※ご使用の機器やネットワーク環境によって映像や音声に不都合が生じる場合がありますので予めご了承ください。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担になります。


※ライブ中継は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ中継内での議決権行使等はできません。

1. 本総会につきましては、例年よりも会場内の座席の間隔を広げるため、座席数を100席とする予定です。設置できる座席数が限られることを受け、出席を希望される株主様には事前に申し込みをお願いし、設置する座席数にあわせ、当社でご来場できる株主様を抽選させていただくことといたしました。なお、抽選で当選されなかった株主様およびご入場の際に当選が確認できない株主様は、本株主総会会場へ入場することができませんのであらかじめご了承ください。当日ご出席を希望される株主様は、同封の「株主総会ご参加抽選ハガキ」にてお申込み下さい。
2. 会場での感染防止策を可能な限り講じ徹底して参りますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、本年は書面またはインターネットによる議決権の事前行使をいただき、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。
3. 本会場では、株主総会当日、以下の対応をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
  - ①入場前に体温測定をさせていただきます。発熱症状など体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただきます場合がございます。
  - ②当社の役員および運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用および会場に入場される際の手指の消毒にご協力をお願いいたします。マスク未着用の株主様にはご入場をお断りさせていただく場合がございます。◆例年ご出席の株主様にお配りしておりましたお土産につきましては、安全上の理由（接触感染リスクの低減）により、取りやめさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
4. 今後の状況により、本株主総会の運営において大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tsuruha-hd.co.jp/>) にてお知らせいたします。

## 議決権の行使等についてのご案内


株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。後記の株主総会参考書類(50頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。なお、**本年は新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくようご推奨申し上げます。**なお、書面(郵送)で議決権を行使する方法の場合、ご返送いただく過程で感染リスクが生じますが、**インターネット等により議決権行使を行使する方法では、外出することなく、ご自宅のパソコンやスマートフォンから議決権を行使することが可能ですので、ぜひご利用ください。**

**1 株主総会へ出席する場合**




議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**2 議決権行使書を郵送する場合**



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2020年8月7日(金曜日)午後6時まで**に到着するようにご返送ください。

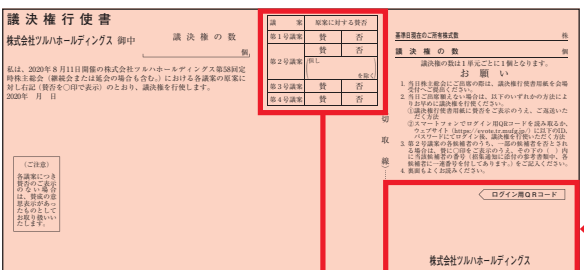
**3 インターネット等による議決権行使の場合**



株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。  
**詳しくは、次頁をご覧ください。**

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から**議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
なお、**インターネット等による議決権行使の場合の有効期限は、2020年8月7日(金曜日)午後6時受付分まで**となります。ご注意ください。  
(毎日午前2時から午前5時までには取扱いを休止しております。)

議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに、議案の賛否をご記入ください。

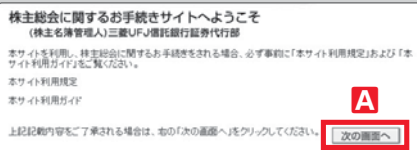
| 議案     |            |
|--------|------------|
| 賛成の場合  | ▶ 「賛」の欄に○印 |
| 否認する場合 | ▶ 「否」の欄に○印 |

**【議決権の行使のお取り扱いについて】**  
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

## (1) パソコンをご使用する場合

### 議決権行使サイトにアクセスする (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

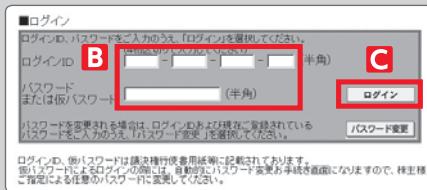
**A** 「次の画面へ」をクリック



### ログインする

**B** お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

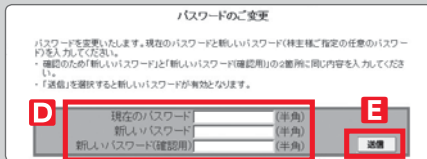
**C** 「ログイン」をクリック



### パスワードを登録する

**D** 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

**E** 「送信」をクリック



確認画面が出たら「確認」をクリック

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## (2) 携帯電話をご使用する場合

### QRコードを読み取る方法

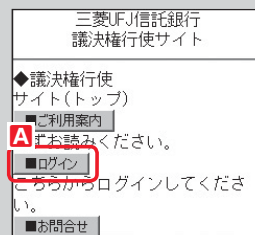
議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取りください。ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。以降画面の案内に従って賛否をご入力ください。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただく必要がございます。



### 議決権行使サイトにアクセスする (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

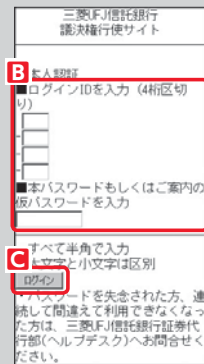
**A** 「ログイン」をクリック  
QRコードは一部の携帯電話ではご使用いただけない場合がありますのでご了承ください。



### ログインする

**B** お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

**C** 「ログイン」をクリック



以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(添付書類)

**事業報告**(2019年5月16日から  
2020年5月15日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果**

## ① 事業の状況

当連結会計年度(2019年5月16日～2020年5月15日)における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復基調が続いたものの、台風などの自然災害の影響、さらに消費増税前の駆け込み需要と増税後の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症による国内外経済への影響や金融資本市場の変動などの懸念から、先行きの不透明な状態で推移いたしました。

一方、ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が一層激化する中、企業の統合・再編への動きもさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、高齢化や競争激化に伴う商圈縮小に対応すべく利便性の強化を図るため、食品売場を中心に既存店舗の改装を推進したほか、プライベートブランドにおいては、商品開発・販売体制を強化し、当社グループの新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」への刷新と展開拡大を図りました。また、店舗運営業務の効率化を図り生産性を高めることを目的に、人員配置・在庫管理等をサポートするシステムの導入に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より129店舗の新規出店と63店舗の閉店を実施いたしました。また2019年7月4日付で株式会社ツルハが有限会社おおがたむら調剤薬局(秋田県・1店舗)を子会社化したこと、ならびに2020年5月1日付で株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本が株式会社江頭エーザイより1店舗の事業譲渡を受けたことにより2店舗が加わり、当期末のグループ店舗数は直営店で2,150店舗となりました。なお、タイ国内の当社グループ店舗におきましては、1店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、同国内における店舗数は2020年5月15日現在で22店舗となりました。

当社グループの出店、閉店の状況は次のとおりとなっております。

(単位：店舗)

|       | 前期末<br>店舗数 | 出店  | 子会社化 | 閉店 | 純増 | 期末<br>店舗数 | うち<br>調剤薬局 |
|-------|------------|-----|------|----|----|-----------|------------|
| 北海道   | 401        | 23  | -    | 20 | 3  | 404       | 99         |
| 東 北   | 482        | 30  | 1    | 7  | 24 | 506       | 100        |
| 関東甲信越 | 456        | 35  | -    | 18 | 17 | 473       | 156        |
| 中部・関西 | 223        | 14  | -    | 4  | 10 | 233       | 110        |
| 中 国   | 299        | 8   | -    | 7  | 1  | 300       | 91         |
| 四 国   | 198        | 19  | -    | 6  | 13 | 211       | 56         |
| 九 州   | 23         | -   | 1    | 1  | 0  | 23        | 3          |
| 国内店舗計 | 2,082      | 129 | 2    | 63 | 68 | 2,150     | 615        |

(その他 海外22店舗 FC加盟店舗4店舗)

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高8,410億36百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益450億13百万円（同7.6%増）、経常利益462億98百万円（同6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益278億99百万円（同12.4%増）となりました。

今後中期目標である「2024年5月期 3,000店舗」「売上高1兆円」の達成とさらなる経営基盤と成長力の強化に努め、地域のお客様にとって便利で信頼される店舗づくりと日本一のドラッグストアチェーン構築を目指し、企業価値向上に努めてまいります。



なお、商品部門別の状況は、次のとおりであります。

#### 医薬品

「くらしリズムMEDICAL」ほか医薬品プライベートブランド商品等のコンサルティング販売を推進したほか、調剤薬局57店舗の新規開設による調剤報酬額の伸長等により、売上高は前年同期比5.9%増加の1,837億38百万円となりました。

#### 化粧品

制度化粧品のコンサルティング販売などにより粗利を確保したものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響やインバウンド需要の急速な縮小等により、売上高は前年同期比2.4%減少の1,335億9百万円となりました。

#### 日用雑貨

プライベートブランド「くらしリズム」の新規商品開発の推進、新商品の早期展開と売場の強化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い手指消毒・洗浄剤ほか関連商材の需要が高まったこと等により、売上高は前年同期比11.0%増加の2,293億86百万円となりました。

#### 食品

既存店舗の改装により精肉・青果を含む食品の品揃え強化を図ったほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要の発生等により、売上高は前年同期比11.3%増加の1,944億94百万円となりました。

#### その他

新型コロナウイルスの感染拡大により、マスクをはじめとする医療用品の急激な需要増があったこと等により、売上高は前年同期比10.6%増加の963億78百万円となりました。

商品部門別売上実績

| 品 目         |         | 当連結会計年度<br>(自 2019年5月16日<br>至 2020年5月15日) |           |           |
|-------------|---------|-------------------------------------------|-----------|-----------|
|             |         | 金 額 (百万円)                                 | 構 成 比 (%) | 前 期 比 (%) |
| 商<br>品      | 医 薬 品   | 183,738                                   | 21.8      | 105.9     |
|             | 化 粧 品   | 133,509                                   | 15.9      | 97.6      |
|             | 日 用 雑 貨 | 229,386                                   | 27.3      | 111.0     |
|             | 食 品     | 194,494                                   | 23.1      | 111.3     |
|             | そ の 他   | 96,378                                    | 11.5      | 110.6     |
| 小 計         |         | 837,507                                   | 99.6      | 107.5     |
| 不 動 産 賃 貸 料 |         | 872                                       | 0.1       | 104.0     |
| 手 数 料 収 入   |         | 2,657                                     | 0.3       | 99.0      |
| 合 計         |         | 841,036                                   | 100.0     | 107.5     |

(注) 当社グループは、おもに一般消費者に対して店頭販売を行っているため、受注生産および受注販売は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、205億51百万円であり、その主なものは129店舗の新規出店および改装に伴う差入保証金等の店舗設備投資であります。

(出店店舗)

| 都道府県別出店店舗数 |      |      |       |
|------------|------|------|-------|
| 北海道        | 23店舗 | 長野県  | 1店舗   |
| 青森県        | 4店舗  | 静岡県  | 4店舗   |
| 岩手県        | 3店舗  | 愛知県  | 3店舗   |
| 宮城県        | 9店舗  | 京都府  | 2店舗   |
| 秋田県        | 3店舗  | 大阪府  | 1店舗   |
| 山形県        | 6店舗  | 和歌山県 | 4店舗   |
| 福島県        | 5店舗  | 島根県  | 2店舗   |
| 茨城県        | 2店舗  | 岡山県  | 1店舗   |
| 栃木県        | 5店舗  | 広島県  | 5店舗   |
| 千葉県        | 8店舗  | 徳島県  | 3店舗   |
| 東京都        | 11店舗 | 香川県  | 8店舗   |
| 神奈川県       | 1店舗  | 愛媛県  | 4店舗   |
| 新潟県        | 7店舗  | 高知県  | 4店舗   |
|            |      | 計    | 129店舗 |

(閉店店舗)

| 都道府県別閉店店舗数 |      |      |      |
|------------|------|------|------|
| 北海道        | 20店舗 | 愛知県  | 1店舗  |
| 青森県        | 1店舗  | 滋賀県  | 1店舗  |
| 宮城県        | 1店舗  | 和歌山県 | 1店舗  |
| 秋田県        | 1店舗  | 島根県  | 2店舗  |
| 山形県        | 1店舗  | 広島県  | 4店舗  |
| 福島県        | 3店舗  | 山口県  | 1店舗  |
| 茨城県        | 2店舗  | 徳島県  | 1店舗  |
| 栃木県        | 2店舗  | 香川県  | 2店舗  |
| 千葉県        | 6店舗  | 愛媛県  | 1店舗  |
| 東京都        | 7店舗  | 高知県  | 2店舗  |
| 長野県        | 1店舗  | 福岡県  | 1店舗  |
| 静岡県        | 1店舗  | 計    | 63店舗 |

- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度において社債または新株の発行による資金調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
2020年5月1日付で株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本が株式会社江頭エーザイより同社が福岡県内で展開するドラッグストア1店舗の事業譲渡を受けました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
2019年7月4日付で株式会社ツルハが秋田県に1店舗を運営する有限会社おおがたむら調剤薬局の株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。  
これにより同社が当社の孫会社となりました。また、2019年10月1日付で同社を株式会社ツルハが吸収合併いたしました。

## (2) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第 55 期<br>(2017年5月期) | 第 56 期<br>(2018年5月期) | 第 57 期<br>(2019年5月期) | 第 58 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年5月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 577,088              | 673,238              | 782,447              | 841,036                           |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 38,628               | 41,610               | 43,313               | 46,298                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 24,433               | 24,798               | 24,824               | 27,899                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 509.60               | 515.26               | 513.84               | 576.85                            |
| 総 資 産 (百万円)           | 287,822              | 337,749              | 372,293              | 414,002                           |
| 純 資 産 (百万円)           | 176,153              | 203,989              | 220,214              | 250,934                           |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 3,567.10             | 3,959.04             | 4,238.15             | 4,821.26                          |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金      | 出資比率   | 主要な事業内容                                                                                                  |
|---------------------------|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ツルハ                   | 4,252百万円 | 100.0% | 薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業                                                                 |
| 株式会社くすりの福太郎               | 98百万円    | 100.0% | 関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                              |
| 株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本 | 287百万円   | 100.0% | 中国・九州地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                           |
| 株式会社レデイ薬局                 | 598百万円   | 51.0%  | 中国・四国地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                           |
| 株式会社杏林堂グループ・ホールディングス      | 50百万円    | 51.0%  | ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理                                                                                   |
| 株式会社杏林堂薬局                 | 50百万円    | 51.0%  | 静岡県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                              |
| 株式会社ビー・アンド・ディーホールディングス    | 3百万円     | 100.0% | ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理                                                                                   |
| 株式会社ビー・アンド・ディー            | 30百万円    | 100.0% | 愛知県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                              |
| 株式会社広島中央薬局                | 40百万円    | 100.0% | 広島県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                              |
| 株式会社ツルハグループマーチャンダイジング     | 10百万円    | 100.0% | 当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務<br>当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務<br>当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売 |
| 株式会社ツルハフィナンシャルサービス        | 10百万円    | 100.0% | 保険代理店業務および経営指導管理                                                                                         |
| 株式会社ツルハコーポレーション北海道        | 10百万円    | 100.0% | 北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                                |
| 株式会社ツルハコーポレーション南北海道       | 10百万円    | 100.0% | 南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                               |
| 株式会社ツルハコーポレーション東北         | 10百万円    | 100.0% | 関東・甲信越・東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売                                                                          |
| 株式会社ツルハファーマシー             | 10百万円    | 100.0% | 不動産賃貸業                                                                                                   |
| 株式会社ツルハ酒類販売               | 10百万円    | 100.0% | 酒類等のインターネット等での通信販売                                                                                       |
| 株式会社セベラル                  | 50百万円    | 100.0% | 自動販売機の賃貸および飲料の販売                                                                                         |

- (注) 1. (株)ツルハコーポレーション北北海道、(株)ツルハコーポレーション南北海道、(株)ツルハコーポレーション東北、(株)ツルハファーマシー、(株)ツルハ酒類販売は、(株)ツルハの完全子会社であります。
2. (株)杏林堂薬局は、(株)杏林堂グループ・ホールディングスの完全子会社であります。
3. (株)ビー・アンド・ディーは、(株)ビー・アンド・ディーホールディングスの完全子会社であります。
4. (株)ビー・アンド・ディーは、2020年5月16日付で(株)ビー・アンド・ディーホールディングスを吸収合併しております。
5. (株)広島中央薬局は、(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本の完全子会社であります。
6. (株)セベラルは、(株)ツルハフィナンシャルサービスの完全子会社であります。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名     | 住所                  | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額    |
|---------|---------------------|-----------|------------|
| 株式会社ツルハ | 札幌市東区北24条東20丁目1番21号 | 28,208百万円 | 117,918百万円 |

### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済情勢への影響が懸念されることなどから先行き不透明な状況が継続するものと考えられます。ドラッグストア業界においては価格競争や出店競争の激化、および業界の垣根を越えたM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われま。

このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたカウンセリングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。また、ドラッグストア業界最大の店舗網を背景に、ID-POSデータを活用したマーケティング施策の推進にも取り組んでまいります。

2021年5月期の重点方針は次のとおりです。

- ①収益性を重視した店舗展開戦略  
店舗展開地域への集中出店によりドミナント戦略を推進するとともにM&Aを含めた新規地域への展開拡大を図ります。
- ②高齢化や競争激化による商圈縮小への対応  
主力の郊外型・住宅街立地出店を推進するほか、食品売場の改装等を通じた利便性の向上に取り組めます。
- ③事業会社の経営効率の向上  
物流センターの機能向上に加え、店舗における稼働計画策定業務の削減と人員配置の最適化を目指したシステムの導入による店舗作業改善を引き続き推進し、販売管理費率の改善を図ります。

④グループ管理業務の集約による効率化

グループの組織力と経営効率の向上を図るべく、管理部門を中心に業務の集約・一元化、コスト削減を進め、よりスリムな本社体制を構築し企業規模のさらなる拡大に対応してまいります。

⑤プライベートブランドの商品力強化

新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」の開発・販売を推進し、ツルハグループを代表する優れた商品の開発とブランド育成を通じて企業価値の向上および競争力の強化を図ってまいります。

⑥デジタル戦略の推進

ドラッグストア業界最大の店舗網を生かして、店舗から得られる購買データ・消費行動データの蓄積と戦略的活用のためのデータ・マネジメント・プラットフォーム（DMP）を構築し、顧客満足度向上と新規顧客の獲得を図る新たなマーケティングの展開に着手します。

⑦調剤事業の強化

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店を引き続き推進するほか、調剤業務の機械化および発注・在庫管理システムの強化により薬剤師が患者様への服薬指導や健康維持のサポートにより注力できる環境を整備するとともに、薬剤師のスキルアップに努めてまいります。

2021年5月期は、新規出店130店舗、閉店47店舗、期末店舗数2,233店舗を計画しており、未出店地区への進出も視野に入れつつ、既存出店地域におけるより一層のドミナント化を推進してまいります。さらに、当社の中期目標であります「2024年5月期3,000店舗・売上高1兆円」の達成、かつ高い成長性を維持するため、上記施策の確実な実行と、当社の方針に賛同していただける企業との資本・業務提携やM&Aも実施しながら、グループの企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2020年5月15日現在)

当社は、グループ会社各社の経営指導および管理を行っております。

なお、当社グループは、当社、連結子会社17社で構成され、医薬品、化粧品、日用雑貨、食品等の販売および調剤薬局の経営に係る事業等を行っております。

(6) 主要な営業所 (2020年5月15日現在)

当社本社 札幌市東区北24条東20丁目1番21号

なお、当社グループ店舗数の状況は以下のとおりであります。

直営店舗2,150店舗 (その他 海外22店舗、フランチャイズ加盟店舗4店舗)

当社グループ直営店舗の分布状況 (地区および店舗数) は次のとおりであります。

| 都道府県別店舗数 |       |      |         |
|----------|-------|------|---------|
| 北海道      | 404店舗 | 愛知県  | 78店舗    |
| 青森県      | 55店舗  | 滋賀県  | 7店舗     |
| 岩手県      | 64店舗  | 京都府  | 7店舗     |
| 宮城県      | 131店舗 | 大阪府  | 24店舗    |
| 秋田県      | 70店舗  | 兵庫県  | 16店舗    |
| 山形県      | 85店舗  | 和歌山県 | 17店舗    |
| 福島県      | 101店舗 | 鳥取県  | 33店舗    |
| 茨城県      | 47店舗  | 島根県  | 49店舗    |
| 栃木県      | 23店舗  | 岡山県  | 12店舗    |
| 埼玉県      | 7店舗   | 広島県  | 169店舗   |
| 千葉県      | 142店舗 | 山口県  | 37店舗    |
| 東京都      | 156店舗 | 徳島県  | 21店舗    |
| 神奈川県     | 37店舗  | 香川県  | 49店舗    |
| 新潟県      | 21店舗  | 愛媛県  | 111店舗   |
| 山梨県      | 29店舗  | 高知県  | 30店舗    |
| 長野県      | 11店舗  | 福岡県  | 23店舗    |
| 静岡県      | 84店舗  | 計    | 2,150店舗 |

(7) 従業員の状況 (2020年5月15日現在)

① 当社グループの状況

| 区分      | 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|---------|--------|--------|---------|--------|
| 男性      | 4,736名 | 159名   | 36歳 7ヵ月 | 9年10ヵ月 |
| 女性      | 4,548名 | 275名   | 31歳10ヵ月 | 6年 9ヵ月 |
| 合計または平均 | 9,284名 | 434名   | 34歳 3ヵ月 | 8年 4ヵ月 |

(注) 上記従業員数には、社外への出向者13名を含み、嘱託512名およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの年間平均人数は17,251名 (1日1人8時間換算) であります。



② 当社の状況

| 区 分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|---------|------|--------|---------|---------|
| 男 性     | 159名 | 2名     | 46歳 0ヵ月 | 16年 5ヵ月 |
| 女 性     | 72名  | △6名    | 41歳 3ヵ月 | 14年 1ヵ月 |
| 合計または平均 | 231名 | △4名    | 44歳 6ヵ月 | 15年 8ヵ月 |

- (注) 1. 上記従業員数には、嘱託およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの年間平均人数は2名(1日1人8時間換算)、嘱託は25名であります。  
 2. 上記従業員数には、当社グループからの出向者181名を含んでおります。

(8) 主要な借入先 (2020年5月15日現在)

| 借 入 先       | 借 入 額    |
|-------------|----------|
| 三井住友信託銀行(株) | 5,950百万円 |
| シンジケートローン   | 1,200百万円 |

- (注) シンジケートローンは、当社子会社である(株)レデイ薬局による(株)みずほ銀行を幹事とする金融機関4社の協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2020年5月28日付けでJ R九州ドラッグイレブン株式会社の株式を51%取得し、子会社といたしました。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 152,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 49,282,868株  |
| ③ 株主数        | 15,723名      |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|---------|---------|
| イオン株式会社                                            | 6,313千株 | 13.05%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                            | 2,863千株 | 5.92%   |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS<br>ACCOUNT OM02        | 2,613千株 | 5.40%   |
| THE CHASE MANHATTAN BANK<br>385036                 | 1,638千株 | 3.38%   |
| RBC IST 15 PCT LENDING<br>ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT | 1,618千株 | 3.34%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                          | 1,486千株 | 3.07%   |
| 鶴羽 樹                                               | 1,409千株 | 2.91%   |
| 鶴羽 弘子                                              | 1,012千株 | 2.09%   |
| 鶴羽 暁子                                              | 951千株   | 1.97%   |
| 小川 久哉                                              | 901千株   | 1.86%   |

（注） 持株比率は、当社所有自己株式（886,255株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

| 発行回次<br>(株式報酬型<br>ストック<br>オプション) | 新株予約権<br>の数 (新株<br>予約権1個に<br>つき200株) | 目的となる<br>株式の数 | 新株予約<br>権の払込<br>金額 | 行使<br>価額 | 行使期間                             | 当社役員の保有状況 |             |               |          |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------------|--------------------|----------|----------------------------------|-----------|-------------|---------------|----------|
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 区分        | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 保有<br>者数 |
| 2008年<br>新株予約権                   | 93個                                  | 18,600株       | 無償                 | 1円       | 2008年9月26日か<br>ら2028年9月25日<br>まで | 取締役(注)    | 35個         | 7,000株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 7個          | 1,400株        | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 7個          | 1,400株        | 1名       |
| 2009年<br>新株予約権                   | 116個                                 | 23,200株       | 無償                 | 1円       | 2009年9月26日か<br>ら2029年9月25日<br>まで | 取締役(注)    | 40個         | 8,000株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 8個          | 1,600株        | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 8個          | 1,600株        | 1名       |
| 2010年<br>新株予約権                   | 129個                                 | 25,800株       | 無償                 | 1円       | 2010年9月28日か<br>ら2030年9月27日<br>まで | 取締役(注)    | 45個         | 9,000株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 9個          | 1,800株        | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 9個          | 1,800株        | 1名       |
| 2011年<br>新株予約権                   | 138個                                 | 27,600株       | 無償                 | 1円       | 2011年9月28日か<br>ら2031年9月27日<br>まで | 取締役(注)    | 45個         | 9,000株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 9個          | 1,800株        | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 9個          | 1,800株        | 1名       |
| 2012年<br>新株予約権                   | 124個                                 | 24,800株       | 無償                 | 1円       | 2012年9月28日か<br>ら2032年9月27日<br>まで | 取締役(注)    | 42個         | 8,400株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 6個          | 1,200株        | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 6個          | 1,200株        | 1名       |
| 2013年<br>新株予約権                   | 63個                                  | 12,600株       | 無償                 | 1円       | 2013年9月28日か<br>ら2033年9月27日<br>まで | 取締役(注)    | 21個         | 4,200株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 3個          | 600株          | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 9個          | 1,800株        | 3名       |
| 2014年<br>新株予約権                   | 55個                                  | 11,000株       | 無償                 | 1円       | 2014年9月28日か<br>ら2034年9月27日<br>まで | 取締役(注)    | 17個         | 3,400株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 2個          | 400株          | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 6個          | 1,200株        | 3名       |
| 2015年<br>新株予約権                   | 35個                                  | 7,000株        | 無償                 | 1円       | 2015年9月29日か<br>ら2035年9月28日<br>まで | 取締役(注)    | 12個         | 2,400株        | 5名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 1個          | 200株          | 1名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 4個          | 800株          | 4名       |
| 2016年<br>新株予約権                   | 40個                                  | 8,000株        | 無償                 | 1円       | 2016年9月27日か<br>ら2036年9月26日<br>まで | 取締役(注)    | 9個          | 1,800株        | 4名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 社外取締役     | 2個          | 400株          | 2名       |
|                                  |                                      |               |                    |          |                                  | 監査役       | 4個          | 800株          | 4名       |

(注) 社外取締役は含まれておりません。

- ② 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

## ① 取締役および監査役の状況

## a) 取締役および監査役

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 鶴 羽 樹   | (株)ツルハ代表取締役会長                                           |
| 代表取締役社長   | 堀 川 政 司 | (株)ツルハ取締役                                               |
| 代表取締役専務   | 鶴 羽 順   | (株)ツルハ代表取締役社長                                           |
| 取 締 役     | 後 藤 輝 明 | (株)ツルハ取締役                                               |
| 取 締 役     | 小 川 久 哉 | (株)くすりの福太郎代表取締役社長                                       |
| 取 締 役     | 三 橋 信 也 | (株)レデイ薬局代表取締役会長                                         |
| 取 締 役     | 村 上 正 一 | (株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役社長                         |
| 取 締 役     | 渥 美 文 昭 | (株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役会長<br>(株)杏林堂薬局代表取締役会長           |
| 取 締 役     | 阿 部 光 伸 |                                                         |
| 取締役相談役    | 岡 田 元 也 | イオン(株)取締役兼代表執行役会長                                       |
| 取 締 役     | 山 田 恵 司 |                                                         |
| 取 締 役     | 藤 井 文 世 | (株)北洋銀行常勤監査役、北海道電力(株)社外監査役                              |
| 取 締 役     | 佐 藤 はるみ | アンカー税理士法人札幌事務所所長                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 土 井 勝 久 | 土井法律事務所代表、(株)ツルハ監査役                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 大 船 正 博 | (株)ツルハ監査役                                               |
| 監 査 役     | 酒 井 純   | 公認会計士酒井純事務所代表、(株)ツルハ監査役<br>(株)ホクリヨウ社外監査役、(株)北海道新聞社社外監査役 |

- (注) 1. 堀川政司氏は、2020年6月2日付で代表取締役社長を辞任しました。上記の地位および担当は、退任時の地位および担当であります。
2. 鶴羽 順氏は、2020年6月2日付で代表取締役社長に就任しました。
3. 取締役岡田元也、山田恵司、藤井文世および佐藤はるみの4氏は社外取締役であります。なお、当社は藤井文世および佐藤はるみの両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役土井勝久および酒井 純の両氏は社外監査役であります。なお、当社は土井勝久氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 監査役酒井 純氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役木嶋敬介および青木桂生の両氏は、2019年8月9日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 取締役藤井文世氏は、2019年8月9日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任し、取締役に就任しております。
8. 監査役井元哲夫氏は、2019年8月9日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

b) 執行役員

| 地 位    | 氏 名       | 担 当                        |
|--------|-----------|----------------------------|
| 社長執行役員 | ※ 堀 川 政 司 |                            |
| 専務執行役員 | ※ 鶴 羽 順   | 営業統括、グループ店舗運営部門担当          |
| 常務執行役員 | ※ 後 藤 輝 明 | グループ調剤運営本部長                |
| 執行役員   | ※ 小 川 久 哉 | (株)くすりの福太郎担当、M&A担当         |
| 執行役員   | ※ 三 橋 信 也 | (株)レデイ薬局担当                 |
| 執行役員   | ※ 村 上 正 一 | (株)ソルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当 |
| 執行役員   | ※ 渥 美 文 昭 | (株)杏林堂薬局担当                 |
| 常務執行役員 | 江 口 典 幸   | グループ商品部門担当                 |
| 執行役員   | 宇 美 康     | (株)ソルハ店舗運営部門担当             |
| 執行役員   | 遠 山 和 登   | グループ店舗開発部門担当               |
| 執行役員   | 村 上 誠     | グループ管理部門担当                 |

- (注) 1. 上記※印の執行役員は、取締役を兼任しております。  
 2. 堀川政司氏は、2020年6月2日付で社長執行役員を辞任しました。  
 3. 鶴羽 順氏は、2020年6月2日付で社長執行役員に就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

取締役9名 309百万円 (うち社外3名25百万円)  
 監査役4名 68百万円 (うち社外3名29百万円)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役には使用人給与は支給しておりません。  
 2. 取締役13名のうち7名に対し、連結子会社から313百万円の報酬等の支払いを行っております。なお、社外取締役に該当はありません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額500百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内 (うち社外取締役分は10百万円以内)、また、2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額100百万円 (うち社外取締役30百万円以内) とすることをご承認いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額60百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内、また2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額50百万円以内とすることをご承認いただいております。  
 5. 支給額には、当事業年度の役員賞与引当額184百万円 (取締役160百万円、監査役23百万円) が含まれております。  
 6. 支給額には、譲渡制限付株式に対する報酬額44百万円 (取締役33百万円、監査役10百万円) が含まれております。  
 7. 取締役の報酬等の額には、退任した取締役1名を含んでおります。  
 8. 監査役の報酬等の額には、退任した監査役1名を含んでおります。

## ④ 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当事業年度における主な活動状況は次のとおりです。

## a) 社外取締役 岡田 元也氏

イオン(株)取締役兼代表執行役会長であります。イオン(株)は当社の大株主であるとともに、当社グループは同社グループが経営するショッピングセンターへ出店しており、店舗賃借等の営業取引がありますが、取引額は当社営業経費の1.5%であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の0.3%であり僅少であります。当期に開催された取締役会13回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識から、客観的立場で当社の経営上有益な意見、助言をいただいております。

## b) 社外取締役 山田 恵司氏

当期に開催された取締役会13回全てに出席し、元証券会社役員としての金融・証券分野における豊富な経験と知識を活かし、当社の経営の重要事項の決定および執行において有用な意見、助言をいただいております。

## c) 社外取締役 藤井 文世氏

(株)北洋銀行常勤監査役であります。当社と同行との間では預金と為替取引はありますが、融資取引はありません。また同氏は北海道電力(株)社外監査役であります。当社と同社との間には特別の取引関係はありません。

なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。監査役在任時の2019年5月16日以降に開催された取締役会3回全てに出席し、取締役就任後の2019年8月9日以降に開催された取締役会10回すべてに出席、金融業務に精通した豊富な経験と幅広い見識に基づき経営上有益な意見、助言をいただいております。

## d) 社外取締役 佐藤 はるみ氏

アンカー税理士法人札幌事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。2019年8月9日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、税理士としての専門的見地から経営上有益な意見、助言をいただいております。

なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## e) 社外監査役 土井 勝久氏

土井法律事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の取引関係はありません。また同氏は当社子会社である(株)ツルハの監査役を兼務しております。

当期に開催された取締役会13回全てに出席、また同期間に開催された監査役会14回全てに出席し、弁護士として培った専門的見地から経営上有益な意見、助言をいただいております。

なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## f) 社外監査役 酒井 純氏

公認会計士酒井純事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また同氏は(株)ホクリヨウおよび(株)北海道新聞社の社外監査役であります。当社と(株)ホクリヨウおよび(株)北海道新聞社との間には特別の取引関係はありません。同氏は当社子会社である(株)ツルハの監査役を兼務しております。

当期に開催された取締役会13回全てに出席、また同期間に開催された監査役会14回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から経営上有益な意見、助言をいただいております。

なお、社外役員が当事業年度において当社の子会社等から受けた報酬等の額はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 42百万円 |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61百万円 |

(注) 1. 当社の会計監査人を設置している全ての子会社につきましても有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として「収益認識基準導入支援業務」等を委託しております。

⑤ 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

### ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社および当社子会社は、当社グループ業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

### ③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

### ④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

- c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- d) 法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。  
取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a) 監査役職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立を確保するものとする。
  - b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a) 当社グループの取締役および使用人は当社および当社子会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

- b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- c) 上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制を確立し、社内通報に関する規程に明記する。
- d) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑧ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- ⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況  
当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。
- a) 年に4回開催している内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況のモニタリングを行っております。また、本委員会において、各年度の内部統制システムの運用の最終評価を行っております。
- b) コンプライアンス統括グループが中心となり、グループ各社の従業員に対し階層別に内部統制システムの重要性に関する説明会を行い、内部統制に対する意識づけを高める教育を行っております。
- c) 毎月開催される、グループ各社の部長クラス以上の経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
- d) グループ各社の内部監査部門が定期的に監査実施状況について報告する監査会議を行い、グループ一体となって監査部門の強化を図っております。また監査役は監査室と年に4回開催している情報交換会において、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

#### **(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

今後も、中長期的な視点にたつて、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金については予定より19円の増配とし、1株当たり93円とさせていただきます。すでに、2020年1月10日実施済みの中間配当金1株当たり74円とあわせまして、年間配当金は1株当たり167円となります。

### 連結貸借対照表

(2020年5月15日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                      |                |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         |                | <b>流 動 負 債</b>               |                |
| 現金及び預金                 | 57,069         | 買掛金                          | 93,968         |
| 売掛金                    | 31,180         | 1年内返済予定の長期借入金                | 1,903          |
| 商材及び貯蔵品                | 108,163        | 未払金                          | 14,889         |
| 原材料及び貯蔵品               | 48             | リース債務                        | 517            |
| 短期貸付金                  | 2              | 未払法人税等                       | 8,897          |
| その他の流動資産合計             | 15,312         | 賞与引当金                        | 4,916          |
|                        | 211,776        | 役員賞与引当金                      | 614            |
|                        |                | ポインツ引当金                      | 4,107          |
|                        |                | その他の流動負債合計                   | 6,459          |
|                        |                |                              | 136,274        |
| <b>固 定 資 産</b>         |                | <b>固 定 負 債</b>               |                |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |                | 長期借入金                        | 5,250          |
| 建物及び構築物                | 37,454         | リース債務                        | 3,945          |
| 機械装置及び運搬用具             | 1              | 繰延税金負債                       | 8,328          |
| 工具、器具及び備品              | 10,681         | 退職給付に係る負債                    | 3,043          |
| 土地                     | 12,597         | 資産除去債務                       | 2,932          |
| リース資産                  | 3,592          | その他の固定負債合計                   | 3,292          |
| 建設仮勘定                  | 2,483          |                              | 26,793         |
| 有形固定資産合計               | 66,810         |                              |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |                | <b>負 債 合 計</b>               | <b>163,067</b> |
| のれん                    | 32,121         | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| ソフトウェア                 | 423            | <b>株 主 資 本</b>               |                |
| 電話加入権                  | 87             | 資本金                          | 10,290         |
| その他の無形固定資産合計           | 624            | 資本剰余金                        | 28,342         |
|                        | 33,258         | 利益剰余金                        | 175,590        |
|                        |                | 自己株式                         | △5,312         |
|                        |                | 株主資本合計                       | 208,911        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |                | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> |                |
| 投資有価証券                 | 37,372         | その他有価証券評価差額金                 | 24,554         |
| 長期貸付金                  | 13             | 退職給付に係る調整累計額                 | △132           |
| 繰延税金資産                 | 5,175          | その他の包括利益累計額合計                | 24,421         |
| 差入保証金                  | 55,242         |                              |                |
| その他の貸倒引当金              | 4,420          | <b>新 株 予 約 権</b>             | 1,639          |
| 投資その他の資産合計             | △67            |                              |                |
| 固定資産合計                 | 102,157        | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | 15,962         |
|                        | 202,225        | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>250,934</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>414,002</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>414,002</b> |

## 連結損益計算書

(2019年5月16日から  
2020年5月15日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| 売上高             | 841,036        |
| 売上原価            | 596,774        |
| 売上総利益           | <u>244,262</u> |
| 営業費用            | 199,249        |
| 営業利益            | <u>45,013</u>  |
| 受取利息            | 131            |
| 受取配当金           | 236            |
| 受取受取            | 753            |
| 受取受取            | 208            |
| 受取受取            | 60             |
| 受取受取            | 1,016          |
| 営業費用            | 509            |
| 営業費用            | 465            |
| 営業費用            | 147            |
| 営業利益            | <u>46,298</u>  |
| 特別利益            | 10             |
| 特別利益            | 102            |
| 特別損失            | 51             |
| 特別損失            | 234            |
| 特別損失            | 2,013          |
| 特別損失            | 263            |
| 税金等調整前当期純利益     | <u>43,847</u>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14,037         |
| 法人税、住民税及び事業税    | △630           |
| 当期純利益           | <u>30,440</u>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | <u>2,540</u>   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | <u>27,899</u>  |

### 連結株主資本等変動計算書

(2019年5月16日から  
2020年5月15日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 10,023  | 28,075 | 154,896 | △5,311 | 187,684 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |        |         |
| 新 株 の 発 行               | 267     | 267    |         |        | 534     |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △7,205  |        | △7,205  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |        | 27,899  |        | 27,899  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |         | △0     | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |         |        | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 267     | 267    | 20,693  | △0     | 21,227  |
| 当 期 末 残 高               | 10,290  | 28,342 | 175,590 | △5,312 | 208,911 |

|                         | その他の包括利益累計額          |                      |                       | 新株予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                         | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |       |             |         |
| 当 期 首 残 高               | 17,370               | △132                 | 17,238                | 1,292 | 13,999      | 220,214 |
| 当 期 変 動 額               |                      |                      |                       |       |             |         |
| 新 株 の 発 行               |                      |                      |                       |       |             | 534     |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                      |                       |       |             | △7,205  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                      |                      |                       |       |             | 27,899  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |                      |                       |       |             | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 7,183                | △0                   | 7,182                 | 346   | 1,963       | 9,493   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,183                | △0                   | 7,182                 | 346   | 1,963       | 30,720  |
| 当 期 末 残 高               | 24,554               | △132                 | 24,421                | 1,639 | 15,962      | 250,934 |

## 【連結注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

- (株)ツルハ
- (株)くすりの福太郎
- (株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本
- (株)レデイ薬局
- (株)杏林堂グループ・ホールディングス
- (株)杏林堂薬局
- (株)ビー・アンド・ディーホールディングス
- (株)ビー・アンド・ディー
- (株)広島中央薬局
- (株)ツルハグループマーチャンダイジング
- (株)ツルハフィナンシャルサービス
- (株)ツルハコーポレーション北海道
- (株)ツルハコーポレーション南北海道
- (株)ツルハコーポレーション東北
- (株)ツルハファーマシー
- (株)ツルハ酒類販売
- (株)セベラル

連結子会社の(株)ツルハが、2019年7月4日付で(有)おおがたむら調剤薬局の株式の100%を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めておりましたが、2019年10月1日付で連結子会社の(株)ツルハが同社を吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。



- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称  
Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

ニ. ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては一括償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

69,850百万円

(2) 保証債務

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金214百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額214百万円を同社に代わって預託しており、㈱ツルハは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

49,282,868株

## (2) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2019年6月17日<br>取締役会  | 普通株式  | 3,626           | 75.0             | 2019年5月15日  | 2019年7月19日 |
| 2019年12月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 3,579           | 74.0             | 2019年11月15日 | 2020年1月10日 |

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生予定日    |
|--------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月22日<br>取締役会 | 普通株式  | 4,500           | 利益剰余金 | 93.0             | 2020年5月15日 | 2020年7月21日 |

## (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳   | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度末株式数 |
|------------|------------------|-------------|
| 2008年新株予約権 | 普通株式             | 18,600株     |
| 2009年新株予約権 | 普通株式             | 23,200株     |
| 2010年新株予約権 | 普通株式             | 25,800株     |
| 2011年新株予約権 | 普通株式             | 27,600株     |
| 2012年新株予約権 | 普通株式             | 24,800株     |
| 2013年新株予約権 | 普通株式             | 12,600株     |
| 2014年新株予約権 | 普通株式             | 11,000株     |
| 2015年新株予約権 | 普通株式             | 7,000株      |
| 2016年新株予約権 | 普通株式             | 8,000株      |
| 第8回新株予約権   | 普通株式             | 231,800株    |
| 合計         |                  | 390,400株    |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の回収確実性を最重視し、かつ常識的な運用益が得られるような商品で運用しております。金融機関の選定についても信用面に留意しつつ、安全性の確保に努めております。有価証券は短期の信託商品であり、M&Aなどの突発的な資金需要にも対応するため、流動性の確保にも努めております。

投資有価証券は政策的に保有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|----------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 57,069               | 57,069   | —        |
| (2) 売掛金    | 31,180               | 31,180   | —        |
| (3) 投資有価証券 | 36,790               | 36,790   | —        |
| (4) 差入保証金  | 55,242               | 54,217   | △1,025   |
| 資産計        | 180,282              | 179,257  | △1,025   |
| (1) 買掛金    | 93,968               | 93,968   | —        |
| 負債計        | 93,968               | 93,968   | —        |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 582              |

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 4,821円26銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 576円85銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、J R九州ドラッグイレブン株式会社（以下「ドラッグイレブン」といいます。）の発行済株式総数の過半数の株式を九州旅客鉄道株式会社（以下「J R九州」といいます。）から取得し、子会社化することについて決議し、2020年5月28日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 被取得企業の名称 | : J R九州ドラッグイレブン株式会社    |
| 事業内容     | : 医薬品・化粧品・日用品等の小売、調剤薬局 |

② 企業結合を行った主な理由

ドラッグイレブンは、J R九州グループの一員としてドラッグストア及び調剤薬局228店舗（2020年2月末現在）を展開し、「お客さまの健康と美容と満足を喜びに、感謝の心を持って地域に貢献する。」という企業理念のもと、従来の都市型店舗・ロードサイド店舗に加え、J R九州グループの強みを活かした駅ビル、駅ナカの店舗など、4坪から300坪までその町の特性やお客様の利用シーンに合わせた、様々なフォーマットの店舗を展開しております。

今回の株式取得により、当社グループの九州・沖縄地区におけるドミナントの強化を図ると共に、スケールメリットを活かした共同仕入れやシステムの共有、出店コストの低減等といった施策の推進に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業及び調剤事業における両者の相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことで、当社グループの一層の企業価値向上に努めてまいります。

③ 企業結合日

2020年5月28日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

51%

⑦ 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 14,000百万円 |
| 取得原価  |    | 14,000百万円 |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

|                  |        |
|------------------|--------|
| アドバイザリー費用等 (概算額) | 146百万円 |
|------------------|--------|

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定していません。

## 貸借対照表

(2020年5月15日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部           |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
| <b>流動資産</b>     |                | <b>流動負債</b>    |                |
| 現金及び預金          | 10,498         | 未払金            | 1,144          |
| 売掛金             | 458            | 未払費用           | 1              |
| 貯蔵品             | 3              | 未払法人税等         | 112            |
| 関係会社短期貸付金       | 295            | 預り金            | 1              |
| 未収還付法人税等        | 2,651          | 賞与引当金          | 57             |
| その他の他           | 472            | 役員賞与引当金        | 199            |
| 貸倒引当金           | △165           | その他の他          | 179            |
| 流動資産合計          | 14,215         | 流動負債合計         | 1,698          |
| <b>固定資産</b>     |                | <b>固定負債</b>    |                |
| <b>有形固定資産</b>   |                | 受入保証金          | 8              |
| 建物              | 1              | その他の他          | 6              |
| 工具、器具及び備品       | 44             | 固定負債合計         | 14             |
| 有形固定資産合計        | 45             |                |                |
| <b>無形固定資産</b>   |                | <b>負債合計</b>    | <b>1,712</b>   |
| 電話加入権           | 0              | <b>純資産の部</b>   |                |
| ソフトウェア          | 352            | <b>科目</b>      | <b>金額</b>      |
| 無形固定資産合計        | 352            | <b>株主資本</b>    |                |
| <b>投資その他の資産</b> |                | 資本金            | 10,290         |
| 関係会社株式          | 103,131        | 資本剰余金          | 43,574         |
| 繰延税金資産          | 41             | 資本準備金          | 2,452          |
| その他の他           | 132            | その他資本剰余金       | 46,026         |
| 投資その他の資産合計      | 103,304        | 資本剰余金合計        | 46,026         |
| 固定資産合計          | 103,703        | 利益剰余金          | 15             |
|                 |                | 利益準備金          | 63,547         |
|                 |                | その他利益剰余金       | 861            |
|                 |                | 別途積立金          | 62,686         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 63,562         |
|                 |                | 利益剰余金合計        | △5,312         |
|                 |                | 自己株式           | 114,566        |
|                 |                | 株主資本合計         | 1,639          |
|                 |                | 新株予約権          | 116,205        |
|                 |                | 純資産合計          | 117,918        |
| <b>資産合計</b>     | <b>117,918</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>117,918</b> |

## 損益計算書

(2019年5月16日から  
2020年5月15日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金   | 額             |
|------------------------|-----|---------------|
| 営 業 収 入                |     | 19,217        |
| 営 業 費 用                |     | 4,899         |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>14,318</b> |
| 営 業 外 収 益              |     |               |
| 受 取 利 息                | 1   |               |
| 受 取 配 当 金              | 1   |               |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益        | 25  |               |
| 協 賛 金 収 入              | 200 |               |
| そ の 他                  | 35  | 262           |
| 営 業 外 費 用              |     | 39            |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>14,541</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>14,541</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 328 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △5  | 322           |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>14,219</b> |



### 株主資本等変動計算書

(2019年5月16日から  
2020年5月15日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |        |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|--------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |        |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金合計 |
|                         |         |           |          |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |        |         |
| 当 期 首 残 高               | 10,023  | 43,306    | 2,452    | 45,759  | 15        | 861      | 55,672 | 56,549  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |           |          |        |         |
| 新 株 の 発 行               | 267     | 267       |          | 267     |           |          |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |          | △7,205 | △7,205  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           |          | 14,219 | 14,219  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |           |          |        |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |          |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 267     | 267       | -        | 267     | -         | -        | 7,013  | 7,013   |
| 当 期 末 残 高               | 10,290  | 43,574    | 2,452    | 46,026  | 15        | 861      | 62,686 | 63,562  |

|                         | 株 主 資 本 |         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|-------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  |       |         |
| 当 期 首 残 高               | △5,312  | 107,019 | 1,292 | 108,312 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |       |         |
| 新 株 の 発 行               |         | 534     |       | 534     |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △7,205  |       | △7,205  |
| 当 期 純 利 益               |         | 14,219  |       | 14,219  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △0      | △0      |       | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         | 346   | 346     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △0      | 7,546   | 346   | 7,893   |
| 当 期 末 残 高               | △5,312  | 114,566 | 1,639 | 116,205 |

【個別注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

75百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)ビー・アンド・ディーホールディングス

5,950百万円

(株)レデイ薬局

1,200百万円

合計

7,150百万円

|                             |        |
|-----------------------------|--------|
| (3) 関係会社に対する区分表示していない金銭債権債務 |        |
| 短期金銭債権                      | 462百万円 |
| 短期金銭債務                      | 234百万円 |
| 長期金銭債務                      | 8百万円   |

|                |           |
|----------------|-----------|
| 4. 損益計算書に関する注記 |           |
| 関係会社との取引高      |           |
| 営業取引高          |           |
| 営業収入           | 19,210百万円 |
| 営業費用           | 29百万円     |
| 営業取引以外の取引高     | 1百万円      |

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 5. 株主資本等変動計算書に関する注記           |          |
| 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項 |          |
| 普通株式                          | 886,255株 |

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 6. 税効果会計に関する注記             |  |
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |  |
| 繰延税金資産 … 未払事業税、賞与引当金       |  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 7. 関連当事者との取引に関する注記 |  |
| 子会社及び関連会社等         |  |

| 種類  | 会社等の名称                | 事業の内容または職業    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------|---------------|-------------------|--------|--------|---------------|-----------|-----|-----------|
|     |                       |               |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |               |           |     |           |
| 子会社 | (株)ツルハ                | 医薬品小売業        | (所有)直接100.0       | 兼任8名   | 経営指導等  | 経営指導料等の受取     | 2,703     | 売掛金 | 246       |
| 子会社 | (株)レディ薬局              | 医薬品小売業        | (所有)直接51.0        | 兼任3名   | 経営指導等  | 銀行借入金に対する債務保証 | 1,200     | -   | -         |
| 子会社 | (株)ビー・アンド・ディーホールディングス | 子会社の経営指導および管理 | (所有)直接100.0       | 兼任3名   | 経営指導等  | 銀行借入金に対する債務保証 | 5,950     | -   | -         |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
 経営指導料等の受取については双方協議のうえ合理的に決定しております。  
 金融機関の借入については債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 8. 1株当たり情報に関する注記 |           |
| 1株当たり純資産額        | 2,367円24銭 |
| 1株当たり当期純利益       | 294円00銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月6日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
札幌事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山下 和俊 | ㊤ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田辺 拓央 | ㊤ |

**監査意見**  
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの2019年5月16日から2020年5月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       | 2020年7月6日 |
| 株式会社ツルハホールディングス<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |           |
| 有限責任 あずさ監査法人<br>札幌事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |           |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 公認会計士 | 山下 和俊 ㊟   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 公認会計士 | 田辺 拓央 ㊟   |
| <p><b>監査意見</b><br/>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの2019年5月16日から2020年5月15日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p><b>監査意見の根拠</b><br/>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p><b>計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任</b><br/>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。</p> <p>監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。</p> |       |           |

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年5月16日から2020年5月15日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、コンプライアンス統括グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、コンプライアンス統括グループ及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月7日

株式会社ツルハホールディングス 監査役会

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 常勤監査役 (社外監査役) | 土 井 勝 久 | Ⓔ |
| 常勤監査役         | 大 船 正 博 | Ⓔ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 酒 井 純   | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目 的)<br/>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する。</p> <p>(1) ~ (27) [省略]</p> <p>(28) 給食、弁当等の販売および宅配</p> <p>(29) ~ (32) [省略]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> | <p>(目 的)<br/>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記記載の事業および下記記載の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する。</p> <p>(1) ~ (27) [現行どおり]</p> <p>(28) 給食、弁当等の製造販売および宅配</p> <p>(29) ~ (32) [現行どおり]</p> <p><u>(33) 食肉、鮮魚、総菜、青果の販売</u></p> <p><u>(34) 喫茶店および食堂の経営および仕出し弁当の販売</u></p> <p><u>(35) 美容院、理容院、エステティックサロン、ネイルサロン、メイクアップサロン、ビューティサロン、アロマテラピー店の経営</u></p> <p><u>(36) 按摩、マッサージ、鍼灸等の施術所の経営</u></p> <p><u>(37) 薬局、病院、老人ホーム、医療・介護・福利厚生施設ならびにスーパーマーケットの経営、業務委託および業務に関するコンサルティング事業</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[新設]<br/>[新設]</p> <p><u>(33) 前各号の事業への投資および融資</u><br/><u>(34) 前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>2. ~28. [省略]<br/>29. 給食、弁当等の販売および宅配<br/>30. ~36. [省略]<br/>37. <u>前各号の事業への投資および融資</u><br/>38. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>[新設]<br/>[新設]<br/>[新設]<br/>[新設]<br/>[新設]<br/>[新設]</p> | <p><u>(38) 金融業</u><br/><u>(39) フィットネスクラブおよびスポーツ施設の経営</u><br/><u>(40) 前各号の事業への投資および融資</u><br/><u>(41) 前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>2. ~28. [現行どおり]<br/>29. 給食、弁当等の製造販売および宅配<br/>30. ~36. [現行どおり]<br/>37. <u>食肉、鮮魚、総菜、青果の販売</u><br/>38. <u>喫茶店および食堂の経営および仕出し弁当の販売</u><br/>39. <u>美容院、理容院、エステティックサロン、ネイルサロン、メイクアップサロン、ビューティサロン、アロマテラピー店の経営</u><br/>40. <u>按摩、マッサージ、鍼灸等の施術所の経営</u><br/>41. <u>薬局、病院、老人ホーム、医療・介護・福利厚生施設ならびにスーパーマーケットの経営、業務委託および業務に関するコンサルティング事業</u><br/>42. 金融業<br/>43. <u>フィットネスクラブおよびスポーツ施設の経営</u><br/>44. <u>前各号の事業への投資および融資</u><br/>45. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p> |

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | つる は たつる<br>鶴 羽 樹<br>(1942年2月11日生) | 1976年6月 (株)ツルハ入社<br>1978年7月 同社取締役<br>1994年8月 同社専務取締役<br>1996年8月 同社代表取締役専務<br>1997年8月 同社代表取締役社長<br>2003年8月 当社取締役<br>2004年8月 (株)クスリのアオキ取締役<br>2005年8月 当社代表取締役社長<br>2007年1月 (株)くすりの福太郎取締役<br>2008年8月 当社社長執行役員<br>(株)ツルハ社長執行役員<br>2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役副会長<br>2013年12月 (株)ハーティウオンツ (現(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本) 取締役<br>2014年8月 当社代表取締役会長<br>(株)ツルハ代表取締役会長 (現任)<br>2016年11月 (株)クスリのアオキホールディングス取締役<br>2018年8月 当社取締役会長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ツルハ代表取締役会長<br><br>(取締役候補者とする理由)<br>鶴羽 樹氏は、卓越した経営手腕を発揮して現在のツルハグループの礎を築きました。また取締役会長として、グループ全体を俯瞰した経営の監督を行ってまいりました。候補者の長年にわたる豊富な知識と経営手腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。 | 1,409,740株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | つる は じゅん<br>鶴 羽 順<br>(1974年5月21日生) | <p>1998年4月 (株)ツルハ入社</p> <p>2011年5月 同社取締役執行役員<br/>同社北海道店舗運営本部長<br/>当社執行役員</p> <p>2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役</p> <p>2014年8月 当社取締役専務執行役員・グループ店舗<br/>運営部門担当<br/>(株)ツルハ代表取締役社長 (現任)<br/>同社社長執行役員 (現任)</p> <p>2017年5月 (株)ツルハグループマーチャンダイジング<br/>取締役 (現任)</p> <p>2017年10月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス取<br/>締役 (現任)<br/>(株)杏林堂薬局取締役 (現任)</p> <p>2018年5月 (株)くすりの福太郎取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 (株)ビー・アンド・ディーホールディン<br/>グス (現(株)ビー・アンド・ディー) 取締役<br/>(株)ビー・アンド・ディー取締役 (現任)</p> <p>2018年8月 当社代表取締役専務兼専務執行役員営業<br/>統括、グループ店舗運営部門担当</p> <p>2019年7月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役副会<br/>長 (現任)</p> <p>2020年5月 J R九州ドラッグイレブン(株)取締役副社<br/>長 (現任)</p> <p>2020年6月 当社代表取締役社長 (現任)<br/>当社社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>(株)ツルハ代表取締役社長・社長執行役員</p> <p>(取締役候補者とする理由)<br/>鶴羽 順氏は、当社代表取締役社長として、当社の経営<br/>上の意思決定に参画し、経験により培われた統率力・行<br/>動力を活かし、当社グループの中期計画である全国<br/>3,000店舗、売上高1兆円の達成に向けて大きく貢献し<br/>ております。候補者の事業における幅広い知識と経営手<br/>腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強<br/>化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするも<br/>のであります。</p> | 119,500株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p>後藤 輝明<br/>(1955年9月19日生)</p> | <p>1979年4月 (株)ツルハ入社<br/>           1996年8月 同社取締役<br/>           2002年6月 同社調剤運営本部長<br/>           2004年8月 同社常務取締役<br/>           2005年8月 当社常務取締役<br/>           2008年8月 当社取締役(現任)<br/>           当社常務執行役員・グループドラッグ店舗運営部門担当<br/>           (株)ツルハ取締役(現任)<br/>           同社常務執行役員(現任)<br/>           2013年6月 (株)ウェルネス湖北(現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本)取締役(現任)<br/>           2014年8月 当社常務執行役員・グループ調剤運営部門担当<br/>           2017年1月 当社常務執行役員・グループ調剤運営部門担当兼調剤店舗開発部長<br/>           2018年3月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス取締役(現任)<br/>           (株)杏林堂薬局取締役(現任)<br/>           2018年5月 当社常務執行役員・グループ調剤運営本部長(現任)<br/>           (株)くすりの福太郎取締役(現任)<br/>           2018年6月 (株)ビー・アンド・ディーホールディングス(現(株)ビー・アンド・ディー)取締役<br/>           (株)ビー・アンド・ディー取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>           (株)ツルハ取締役・常務執行役員</p> <p>(取締役候補者とする理由)<br/>           後藤輝明氏は、グループ調剤運営部門担当取締役として、卓越した知識と経験、薬事に関わる専門性を有し、調剤部門の業務効率化と調剤薬局勤務薬剤師の資質向上に大きく貢献しております。候補者の深い専門性と経営手腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 55,900株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | お 小 川 ひさ や 哉<br>(1958年9月21日生)      | 1983年8月 (株)くすりの福太郎入社<br>1988年12月 同社代表取締役社長<br>2007年8月 当社常務取締役<br>2008年8月 当社取締役<br>当社常務執行役員・グループ調剤店舗運<br>営・(株)くすりの福太郎担当<br>2015年5月 同社取締役<br>2016年5月 同社代表取締役社長 (現任)<br>2018年8月 当社取締役 (現任)<br>当社執行役員・(株)くすりの福太郎担当・<br>M&A担当 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)くすりの福太郎代表取締役社長<br><br>(取締役候補者とする理由)<br>小川久哉氏は、当社子会社である(株)くすりの福太郎代表<br>取締役社長として、ドラッグストア経営における豊富な<br>経験と知識を有しております。候補者の経営者としての<br>経験と手腕は、今後の当社グループの更なる成長および<br>競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願<br>いするものであります。 | 901,500株       |
| 5         | みつ はし しん や 三 橋 信 也<br>(1959年6月8日生) | 1989年4月 (株)レデイ薬局入社、同社取締役<br>1999年3月 同社代表取締役社長<br>2007年7月 同社代表取締役社長兼営業本部長<br>2008年6月 同社代表取締役社長<br>2016年8月 当社取締役 (現任)<br>当社執行役員・(株)レデイ薬局担当<br>(現任)<br>2019年7月 (株)レデイ薬局代表取締役会長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)レデイ薬局代表取締役会長<br><br>(取締役候補者とする理由)<br>三橋信也氏は、当社子会社である(株)レデイ薬局代表取締<br>役会長として、ドラッグストア経営における豊富な経験<br>と知識を有しており、同社は中国・四国地区において順<br>調に業容拡大を続けております。候補者の経営者としての<br>経験と手腕は、今後の当社グループの更なる成長およ<br>び競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願<br>いするものであります。                  | 6,500株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | <p>むら かみ しょう いち<br/>村上正一<br/>(1967年5月24日生)</p> | <p>1992年11月 (有)ウェルネス湖北 (現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本) 入社<br/>                     2002年4月 同社取締役<br/>                     2006年4月 同社常務取締役<br/>                     2009年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員<br/>                     当社執行役員・(株)ウェルネス湖北 (現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本) 担当 (現任)<br/>                     2015年8月 (株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)<br/>                     2019年8月 当社取締役 (現任)<br/>                     当社執行役員・(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本担当 (現任)<br/>                     2020年5月 J R九州ドラッグイレブン(株)取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>                     (株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本代表取締役社長兼社長執行役員</p> <p>(取締役候補者とする理由)<br/>                     村上正一氏は、当社子会社である(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本代表取締役社長として、ドラッグストア経営における豊富な経験と知識を有しており、同社は中国・九州地区において順調に業容拡大を続けております。候補者の経営者としての経験と手腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 1,500株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | あつみふみあき<br>渥美文昭<br>(1965年2月21日生) | <p>1991年4月 (株)杏林堂薬局入社<br/>2003年4月 同社代表取締役社長<br/>2016年12月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役<br/>2017年4月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役会長(現任)<br/>(株)杏林堂薬局代表取締役会長(現任)<br/>2019年8月 当社取締役(現任)<br/>当社執行役員・(株)杏林堂薬局担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>(株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役会長<br/>(株)杏林堂薬局代表取締役会長</p> <p>(取締役候補者とする理由)<br/>渥美文昭氏は、当社子会社である(株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役会長および孫会社である(株)杏林堂薬局代表取締役会長であり、長年杏林堂薬局の経営の中枢に携わり業容拡大に貢献してまいりました。候補者の幅広い知識と経験は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 1,000株     |
| 8     | あべみつのぶ<br>阿部光伸<br>(1954年5月19日生)  | <p>2004年3月 (株)ツルハ顧問<br/>2004年8月 同社常務取締役<br/>2005年8月 当社常務取締役<br/>2008年8月 当社常務執行役員<br/>(株)ツルハ取締役<br/>2010年12月 当社グループ海外事業部門担当<br/>2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長<br/>2015年5月 (株)くすりの福太郎代表取締役社長<br/>2015年8月 当社取締役(現任)<br/>2016年5月 (株)くすりの福太郎代表取締役副会長</p> <p>(取締役候補者とする理由)<br/>阿部光伸氏は、当社取締役として当社グループの業容拡大に貢献いたしました。候補者の海外勤務経験で培ったグローバルな見識と経営手腕は、今後の当社グループの更なる成長に必要な不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                                                           | 13,300株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | <p>おか だ もと や<br/>岡田元也<br/>(1951年6月17日生)</p> | <p>1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br/>                     1990年5月 同社取締役<br/>                     1992年2月 同社常務取締役<br/>                     1995年5月 同社専務取締役<br/>                     1997年6月 同社代表取締役社長<br/>                     2003年5月 同社取締役兼代表執行役社長<br/>                     2005年11月 当社取締役相談役 (現任)<br/>                     2012年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEO<br/>                     2014年8月 (株)クスリのアオキ取締役<br/>                     2014年11月 ウエルシアホールディングス(株)取締役 (現任)<br/>                     2016年11月 (株)クスリのアオキホールディングス取締役 (現任)<br/>                     2020年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>イオン(株)取締役兼代表執行役会長</p> <p>(社外取締役候補者とする理由)<br/>岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役会長として高度な経営判断をされており、当社の取締役会においても極めて有益な発言をいただいております。候補者の経営者としての豊富な知識と経験は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 4,900株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10        | ふじ い ふみ よ<br>藤 井 文 世<br>(1954年8月20日生) | 1979年4月 (株)北海道拓殖銀行入行<br>2011年6月 (株)札幌北洋ホールディングス取締役<br>(株)北洋銀行取締役<br>2014年6月 同行常務取締役<br>2015年8月 当社社外監査役<br>2017年6月 (株)北洋銀行常勤監査役 (現任)<br>2017年6月 北海道電力(株)社外監査役 (現任)<br>2019年8月 当社社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)北洋銀行常勤監査役<br>北海道電力(株)社外監査役<br><br>(社外取締役候補者とする理由)<br>藤井文世氏は、長年金融機関で培った金融に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の社外監査役として監査体制の強化に貢献していただきました。独立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。 | 900株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11    | 佐藤 はるみ<br>(1955年2月26日生) | <p>1977年4月 (財)日本エネルギー研究所入所<br/>                     1990年9月 (株)ダゲレオ出版勤務<br/>                     1998年4月 朝賀伸也税理士事務所勤務<br/>                     2001年5月 佐藤はるみ税理士事務所 代表<br/>                     2018年12月 アンカー税理士法人 札幌事務所 所長<br/>                     (現任)<br/>                     2019年8月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>                     アンカー税理士法人 札幌事務所 所長</p> <p>(社外取締役候補者とする理由)<br/>                     佐藤はるみ氏は、税理士としての税務に関する専門的な知見を有しております。税理士としての豊富な経験と高い見識に加え、女性としての当社の経営判断に有用な視点を有しており、当社経営に客観的視点から様々な提言をいただいております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> | 400株       |
| ※12   | 八幡 政 浩<br>(1968年9月12日生) | <p>1991年4月 (株)ツルハ入社<br/>                     2008年12月 同社北東北店舗運営部次長<br/>                     2009年8月 同社東北第一店舗運営部長<br/>                     2014年4月 同社東北店舗運営本部長<br/>                     2014年8月 同社北海道店舗運営本部長<br/>                     2018年5月 同社執行役員北海道店舗運営本部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とする理由)<br/>                     八幡政浩氏は、(株)ツルハの店舗運営部門の責任者として店舗運営にその手腕を発揮してまいりました。その間で培った経験はツルハグループで最大の規模である(株)ツルハ担当執行役員としても貢献して頂けるものとして、選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                      | 3,800株     |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
 2. 候補者岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役会長であり、イオン(株)は当社の大株主であるとともに、当社グループは同社グループが経営するショッピングセンターへ出店しており、店舗賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の1.5%であり僅少であります。また、当社グループ

は同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約0.3%であり僅少であります。

他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 岡田元也、藤井文世、佐藤はるみの3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤井文世、佐藤はるみの両氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 岡田元也、藤井文世、佐藤はるみの3氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって岡田元也氏が14年9ヶ月、藤井文世氏および佐藤はるみ氏がそれぞれ1年となります。
5. 当社と岡田元也、藤井文世、佐藤はるみの3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。また、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

**第3号議案 補欠監査役1名選任の件**

監査役が法令に定める員数を欠けることになる場合に備え、予め補欠監査役として山崎幹根氏をご選任願いたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山崎幹根<br>(1967年7月13日生) | <p>1998年9月 北海道大学博士（法学）<br/>                     2000年4月 釧路公立大学経済学部助教授<br/>                     2001年4月 北海道大学大学院法学研究科助教授<br/>                     2007年4月 北海道大学公共政策大学院教授<br/>                     2013年4月 北海道大学公共政策大学院院長<br/>                     2015年4月 北海道大学大学院法学研究科教授<br/>                     2019年4月 北海道大学公共政策大学院教授（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>                     北海道大学公共政策大学院教授</p> <p>（補欠の社外監査役候補者とする理由）<br/>                     山崎幹根氏は、大学での専門的知識と長年にわたる経験から培われた幅広い見識を有しております。候補者の豊富な経験と法務に関する高度な専門性、学術知識は当社の取締役の職務執行の監査およびその他の監査活動に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> | -株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 山崎幹根氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 山崎幹根氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 山崎幹根氏が、社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限とする予定であります。

#### 第4号議案 当社および当社子会社の執行役員および従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社および当社子会社の執行役員および従業員に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

##### I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社および当社子会社の執行役員および従業員に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。

##### II. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限および金銭の払込みの要否

###### 1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記III.に定める内容の新株予約権5,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式500,000株を上限とし、下記III.1.により付与株式数（以下に定義される）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

###### 2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

##### III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

###### 1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、本総会終了後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$



当該調整後付与株式数を適用する日については、3. (2) ①の規定を準用する。

また、上記のほか、本総会終結後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記3.に定める調整に服する。

## 3. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

(3) 上記(1)①および②に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

#### 4. 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から2年間とする。

#### 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

#### 7. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 8. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記4.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記5.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記7.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記10.に準じて決定する。

9. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

10. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2020年8月7日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

|                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>システム等に関するお問い合わせ<br/>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br/>・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|

（機関投資家の皆様へ）

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会会場ご案内図

日時：2020年8月11日（火曜日）午前10時より（午前9時受付開始）  
会場：札幌市中央区北1条西11丁目  
ロイトン札幌 3階 ロイトンホール  
TEL. 011-271-2711



### [交通機関]

- 地下鉄東西線 西11丁目駅下車（①番出口）徒歩約3分
- J R札幌駅からタクシー約5分

※駐車場（有料）の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主ではない代理人および同僚の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同僚の方を除きます）ので、ご注意ください。